



桐生ロータリークラブ週報

2005年

国際ロータリー第2840地区 2004-2005年度 国際ロータリーのテーマ



CELEBRATE ROTARY

R.I 会長 グレン E. エステス・シニア

善意というものがいいなら

ロータリークラブは唯の社交クラブだ。

職業は金儲けのためでしかなく、

社会奉仕というも施しにすぎず、

国際奉仕は外交以外の何ものでもない。

パストガバナー 前原 勝樹

会長 前原 正一 幹事 養田 隆

クラブ会報・広報委員会 堀 明・金子篤郎・塙越紀隆・須永博之

1月24日号

第2508回例会

(1月17日(月) 第1例会 -新年初例会-)

1. 点鐘
2. 国歌斉唱
3. 桐生市歌斉唱
4. 「四つのテスト」唱和
5. ロータリー情報アワー
6. 来訪者紹介
7. 結婚・誕生祝
8. 会長の時間

9. 幹事報告
10. 委員会報告
11. 乾杯
12. 会食歓談
13. 余興 「琴の調べ」 田所 豊子様
長谷川 静江様
寺田 都代子様
14. 点鐘

疋田博之君 63歳 北川 洋君 61歳 牛脇 章君 56歳
中村俊介君 55歳 園田 誠君 50歳 松島宏明君 48歳

会長の時間

新しき年の始めの初春の今日降る雪のいや重け吉事(よごと)『万葉集』天平宝字3年(759年)/1246年前

元旦の雪は縁起がいいと言われていますが、この歌は因幡国の國守大伴家持が新春を寿ぎ、国家の繁栄と豊穣を祈って歌った歌です。

去年は、夏は記録的な猛暑となったかと思うと、秋には大型台風が連続して本土を縦断し、中越大地震があり多くの天災がありました。そして、去年末のスマトラ沖大地震と大津波では、20万人という多くの犠牲者が出てましたが、とりわけ子供達が多かった事は誠に悲しいことです。

また人の世でも、末世を思わせる事件が相次ぎました。不穏な世の中ですが、今年こそ凶事ではなく吉事が積み重なりますように。

今年は乙酉(きのとり) この酉は水をあびると酒になるそうですが、酒は百薬の長。今日も楽しくいただきましょう。

今年は平成17年、昭和60年。日本が戦争に敗けて60年、還暦の年であり定年の年であります。

西暦では2005年、ロータリークラブがアメリカに出来て丁度100年になります。

佛暦では2570年、皇紀2665年、イスラムでは1426年となります。

1月7日 商工会議所新年互礼会 出席

1月13日 青年会議所新年互礼会 出席

今年になっていろいろな会合に出ましたが、その感想は「木をみて、森をみず」に思いたります。

ロータリー情報アワー

今月はロータリー理解推進月間です。

会員にロータリーについての知識と理解を一層深めてもらうと同時に会員以外の一般の人達にもロータリーをよく知つてもらう為のプログラムを実施する月間です。

会員の皆さんは日頃の例会や委員会活動を通じてロータリーの知識への理解を深めている事ではあります。理解推進月間に当り、皆さんと一緒に再確認してみたいと思います。

皆さんが桐生ロータリーセンターに入会した時、会員として最低守らねばならない約束事を、ロータリー情報委員の方からお聞きになっているのをご記憶のことと思います。①会費の納入②例会への出席③委員会への所属の3項目です。その内の出席に関しては、クラブ定款7条第1節に「各会員はクラブ例会に出席しなければならない、出席したものみなされるには例会当日の前後14日以内に他クラブに出席する事」等定められております。毎月のガバナー月信に発表されます。2840地区内クラブの出席率の中で当クラブの出席率はあまりかんばしいものではありません。地区平均をクリアするようがんばって、地区内で歴史あるクラブの面目を取りもどしましょう。ちなみに、昨年5月～10月迄の6ヶ月の当クラブの平均出席率は78.11%であり、地区は87.1%でした。

結婚祝

岸 省吾君 45年



誕生祝

森 喜美男君 70歳

竹内 康雄君 69歳

金子 篤郎君 67歳

藤井 征夫君 66歳

例会場 桐生俱楽部 TEL45-1513 例会日 毎月曜日 12:30PM

ホームページ <http://www.Kiryu.co.jp/Kiryurc/>

メール Kiryu-rc@ktv.ne.jp

今日1月17日は、
○金色夜叉の「今月今夜この月(満月)を僕の涙で曇らせてみせる」といった日
因に、今晚は上弦の月。8日の月
○阪神・淡路大震災から10年。

吉野一郎パストガバナー

ロータリーの友1月号に掲載されました写真は、昨年11月にガバナー会が広島市で開催され、毎年このガバナー会はやっているのですが、ロータリークラブ創立100年というのは当然今年なんですね。100周年の中、50年以上在籍のベストガバナーを表彰するという項目がありまして、400何人の中で50年以上の13の方々を表彰しますという事で、代表として名前を呼ばれボードを見ましたら、一番上の方は55年の歴史を持つ90何才の方で当日は欠席されており、次の52年が吉野で後51年、50年で13名で2月28日迄の方を拾い出したそうで、私事だったので帰ってまいりましても、この例会場でも何も話さず、この本に顔が出てしまいましたので、黙っている訳にはいかないのでニコニコBOXの方に出すのと同時に会長にご報告を致しました。私としても大変名誉な事だったのにはちがいないと思います。又貰いました記念品は100年史(奉仕の一世纪 ロータリー物語)にR I会長と財団委員長の直筆のサイン入りの物を貰っただけでした。以上、ご報告致します。

幹事報告

- 国際ロータリーより、国際ロータリーならびにロータリー財団の2003-4年度年次報告書が届いております。
- 山崎ガバナー事務所より、地区指導者育成セミナーの報告書(DVD)が届いております。
- 桐丘学園より創立100周年記念誌が届いております。
- 樹徳高校より「樹幹だより」「樹徳みみよりニュース」「創立90周年記念月影祭報告記事」が届いております。
- 前橋コンベンションビューローより「グリーンコンベンションシティ」が届いております。
- ファッショントゥン桐生推進協議会より「2005 わがまち風景賞」応募チラシが届いております。
- 日本てんかん協会群馬県支部より「からっかぜ」が届いております。
- 桐生南、桐生西、太田、館林東の各RCより週報到着。

委員会報告

出席委員会

本日の出席(平成17年1月17日)：総員62名・出席44名
平成16年12月20日例会修正出席率：74.07%

ニコニコボックス

岸 省吾君…結婚祝／藤井征夫君・北川 洋君・金子篤郎君・疋田博之君・牛脇 章君…誕生祝／吉野一郎君…『ロータリーの友』に写真が載りましたので／藤井征夫君…新春の初例会から村田勝俊会員・吉野雅比古会員にお世話になります。宜しくお願ひ申し上げます。／岸 省吾君…本年も宜しくお願ひ致します。／養田 隆君…あけましておめでとうございます。新年初例会を祝して／前原正一君…今年も相変わらず良い年でありますように／大島武司君…明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願ひします。本日、長谷川先生のお陰で琴の演奏を聞く事ができます。有難うございます。／佐々木 裕君・野間義弘君・川村 隆君・前原正一君・大河原賢治君・吉野雅比古君・村田勝俊君・阿部高久君・石島久司君・久保田裕一君・牛脇 章君・館 盛治君…週報さんよりクリスマス家族忘年会の写真を戴きました。／小島弘一君…BINGOの折の写真を戴きました。

ロータリー財団委員会

仔豚の貯金箱 前原正一会員

余興

「琴の調べ」

田所 豊子様・長谷川静江様・寺田都代子様



第250回例会卓話 村田勝俊君「新会員卓話」の続き

先日、私の尊敬する元上司が桐生の私のところを尋ねてくれました。その元上司は私が30代そこそこの本店の営業部で日本航空や全日空などのエアラインを担当したときの課長さんでした。現在はベンチャーキャピタルの役員をしていて群馬県と群馬の金融機関と組んでファンドを組成し、投資先を発掘しています。その関係で桐生に出張することになり、昼飯と一緒にすることとなつたものです。その営業部時代に銀行の従業員組合から組合の専従にならないかという話が来ました。私はそのころアメリカの支店勤務を望んでいましたが、組合の仕事にも惹かれるところがあつて悩みました。最終的にはその上司に相談し、断りました。アメリカでのビジネスを経験したいという気持ちが勝っていました。なぜかというとある切実な体験があったのです。航空会社のサイパンでのホテル建設案件のことでした。国際案件が未経験であったため英文の契約書作成や案件のリスク分析、税金問題等々まったくの初めてで、一緒に融資をするほかの銀行の担当の方に教えてもらいながらようやく契約調印にこぎつけたことがありました。これではいかんと思い本場アメリカで修行を積まねばと思ったのでした。シカゴでは日本企業と現地アメリカ企業向けのファイナンスを主に担当し、経験を積み、その後、欧州担当や海運会社担当を任せられたなど大いに役立ちました。しかしながら、私が船会社を担当した4年目の夏、長銀の株価は額面を割り込み、その年、すなわち1999年の10月に一時国有化となるわけです。長銀は主要取引行の先が多く、円・ドルいずれのファイナンスもあてにされていましたが、最後はそれを断って歩くのが仕事になりました。大変な迷惑をかけたのですが、相手先は最後まで応援してくれました。

さて、折角の機会ですので最近どのように仕事をしているかについて最後にお話したいと思います。現在は租税の判例や国税不服審判所の裁決事例をインターネットを使って簡単に検索できます。ですから、たとえば役員報酬の事案を調べたいということになりますと、『法人税・役員報酬』とキーワードをいれますと最近の判決から何十件も検索できることになります。その要約を上から見ていくて調べる事案に似たものを選び出しプリントアウトし、読んで参考にするという作業ができます。この検索システムはTKCとTAINSという税理士の組織の二つが簡便です。TKCの法令検索システムは税務のみならず法律全般を扱っています。主要な大学や弁護士事務所・大企業の法務部門もユーザーになっているようです。平成13年の抜本的な税理士法改正で税理士が法廷で補佐人として出廷陳述することができるようになりました。そうした仕事の機会はともかく、実務判断上裁判例を簡単に役立てるツールがあるというものは心強いものです。

行政訴訟の中で租税関係の訴訟では原告、つまり納税者勝訴の率が高くなっています。これはいわゆるストックオプション訴訟で原告勝訴が何件も続いたのが大きな要因ですが、つい最近の事例では、名古屋地裁の航空機リース訴訟、最高裁での旧興銀旧住専債権放棄判決などが納税者勝訴の代表例です。一方、桐生の平和さんの最高裁判決が今年の7月にでましたが、認定利息についての判決文を読んでもしつくりこない国側勝訴事案もあります。

徒然なるままにお話してきましたので、まとまりのない話になってしまいました。お聞苦しい点、多々あったかと思いますが、最後までご清聴いただきありがとうございました。